# 第4章 施策の展開

基本目標 1 全ての子ども・若者の生きる力の育成と社会とのつながり づくり

## (1) 社会貢献、社会参加、自立できる力の育成

社会の一員として自立し、社会に積極的に関わる意識等を育む教育を推進します。また、ボランティア活動を通じて社会性を育み、地域社会へ参画することを支援します。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

	※事業名の★は、第2期阜津巾子とも・子育(文援事業計画との共通事業を示しています。 			
事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課	
1	みらい KIDS に	草津市と福島県伊達市の両市の小学校5、6年	まちづくり協	
	ぎわい交流事業	生が、仲間との助け合いやワークショップなど	働課	
		の意見交換の場を通じて、自分たちが未来のま		
		ちづくりを担っていくという自覚を促し、積極		
		的にまちづくりに参画する若い世代を育む事		
		業。		
2	わんぱくプラザ	各学区で子どもと大人が協働し、自然体験や地	まちづくり協	
		域ボランティア活動などを行うことにより、青	働課	
		少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間の交		
		流、相互理解を推進する事業。		
3	★草津市こども	家庭・地域・学校・職場等様々な場所で環境学	くさつエコス	
	環境会議の開催	習に取り組めるように、子どもと大人が環境に	タイルプラザ	
		ついて議論しあい、環境活動に取り組む人たち		
		が交流する場として実施します。		
4	★こどもエコク	公益財団法人日本環境協会の事業である「こど	くさつエコス	
	ラブの充実	もエコクラブ」の市窓口を設置し、加入を促進	タイルプラザ	
		します。		
5	★草津っ子サポ	1歳までの乳児を養育している家庭にホームへ	子ども家庭課	
	ート事業	ルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。		
		また、利用者のニーズを把握しながら関係機関		
		と連携し、必要な支援につなげます。		
6	★保育体験・異	認定こども園、幼稚園および保育所において、	幼児課	
	年齢交流の推進	学区の中学校や小学校からの保育体験や職場体		
		験の受入れ、5年生と5歳児の「5・5交流」		
		などの事業を実施することで、異年齢交流の推		
		進を図ります。		

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
7	青年国際交流事	国際交流事業である青年海外派遣協力隊に参加	生涯学習課
	業	する青少年等に対する支援等を通じて、国際的	
		な連携・協力のもと、子どもたちが国際社会へ	
		視野を広げ、自分の夢や将来のことについて考	
		えるキャリア教育関連事業を実施します。	
8	成人式	記念式典および「20歳のつどい」を実行委員会	生涯学習課
		に委託し、開催することにより、実行委員会活	
		動を通じて新成人の代表としての実行委員の新	
		成人としての社会的自立と必要な能力・態度を	
		育てるとともに、成人式の場において、全ての	
		新成人に対して、この成果と姿を見せることに	
		より、大人としての自覚と社会的自立を推進し	
		ます。	

## (2) 基本的な生活習慣の定着

子ども・若者が自らの心身の健康を維持することができるよう健康教育を推進し、食に関する学習や体験活動の充実等を通じて、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進します。また、子どもたちが読書に興味・関心をもち、自主的に本を読む習慣を形成します。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
9	★地域での食育	地域での実践活動の場において、栄養や食生活	健康増進課
	の推進	の正しい知識の普及推進を図ります。	
10	★認定こども	未就園の子どもとその保護者を対象に、認定こ	幼児課
	園、幼稚園およ	ども園、幼稚園および保育所の園庭を開放する	
	び保育所の園庭	ことで、親子で自由に遊べる場所を提供し、子	
	開放	育て支援の充実を図ります。	
11	★認定こども	健康を支える「食」への子どもたちの関心を高	幼児課
	園、幼稚園およ	めるとともに、食育研修や調理師担当への研修	
	び保育所(園)で	等により、職員のスキルアップに努め、食育を	
	の食育の推進	推進します。	

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
12	★学習機会を通	各認定こども園、幼稚園および保育所において、	幼児課
	した子育て支援	子どもの人権や子育てをテーマにした学びの場	
	情報の提供の充	を提供し、職員と保護者が共に学ぶ機会をもつ	
	実	ことで、子育て支援情報の提供の充実を図りま	
		す。	
13	★子ども読書活	子どもたちが読書に興味・関心をもち、自主的	生涯学習課
	動推進計画	に本を読む習慣を形成することにより、豊かな	
		知性と人間性のある子どもの育成を目指すた	
		め、家庭、地域、学校、図書館等において、子	
		どもたちの読書活動を総合的に推進するため、	
		計画を策定し推進します。	
14	★家庭教育サポ	家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の	生涯学習課
	ート事業の推進	判断をはじめとした生きる力の基礎となる能力	
		を身に付けることができるよう、乳幼児健診や	
		参観日、PTA 研究会などを活用した保護者向け	
		の学習プログラムを提供し、家庭教育支援の推	
		進を図ります。	
15	★学校図書館支	全小学校へ巡回図書「ブックん」での配本事業	図書館・南草
	援事業	を実施します。	津図書館
16	★学校支援活動	「出張ブックトーク」、「図書館見学」、「職場体	図書館
	事業	験学習」等子どもと本をつなぐ事業に取り組み	
		ます。	
17	★子どもの読書	子どもが本に興味をもち、読書への関心を深め	図書館・南草
	活動推進事業	られるよう、「おはなしのじかん」の開催など年	津図書館
	(子ども対象)	齢や対象に応じた取組を実施します。	
18	★子どもの読書	子どもと家庭の読書推進と図書館利用を促すた	図書館・南草
	活動促進事業	め、児童文学作家・絵本作家を講師とした講演	津図書館
	(一般対象)	会を実施します。	

## (3)確かな学力向上等に向けた取組

基礎的・基本的な知識や技能の習得、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立に向けて、学びの推進などを行います。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
19	★遺跡や文化財 の活用を通した 学習の充実	中学生を対象とした職場体験学習や、小学校を 対象とした古墳などの見学会、遺跡や文化財を 活用した普及啓発事業を通して、地域の歴史に 親しみ郷土に関心を持ってもらえるような学習 機会を設けます。	歴史文化財課
20	★英語教育推進 事業	小中学校に ALT や JTE を配置し、英語を用いたコミュニケーション活動の充実を図るとともに、小中学校間で連続性のある英語教育の推進を図ります。	学校教育課
21	★教室アシスタ ント配置事業	各小中学校に教室アシスタントを配置し、小 1 プロブレムや中 1 ギャップへの対応、特別支援 が必要な児童生徒への学習面や生活面でのサポ ートを行います。	児童生徒支援 課
22	★学びの教室プロジェクト	放課後等に子どもの居場所の確保を図るととも に、子どもの自主学習を支援し、学習習慣の確 立と学力向上を図ります。	児童生徒支援 課
23	★国語・英語を 中心とした学力 向上事業	「草津市子どもが輝く学校教育充実プログラム」の具体的取組の一つとして、児童生徒が確かな学力を身に付けられるよう、漢字・英語に関する検定を実施します。	学校政策推進課
24	★「学校教育パイオニアスクールくさつ/夢・ 未来を抱くスペシャル授業in草津」の推進	各小中学校において、独自の教育プロジェクトを企画・実施し、各校の強みを生かした教育を行います。また、社会の最前線で活躍する専門家や達人を招いて特別授業を行い、学習意欲の向上や進路選択に関わる能力の育成を図ります。	学校政策推進課
25	学校運営協議会 (コミュニティ・スクールく さつ)の推進	学校運営および運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を設置することにより、学校、保護者および地域の住民の組織的かつ連携と協働体制を確立し、学校運営の充実を図ります。	学校政策推進課

#### (4) 若者の職業観の育成

若者の職業観を育成するため、中学生の職業体験「中学生チャレンジウィーク(滋賀県教育委員会)」を通じて、働く大人の姿に学び、将来自立できる力を育てます。また、企業等と連携・協力し、人権啓発活動等を行うとともに、子育てと就労の両立に関する制度の導入推進を行います。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
26	★なくそう就職 差別 企業内公 正採用・人権啓 発推進月間	草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内 事業所向け各種研修会において、パンフレット や同協議会が発行している事業所啓発誌「しん らい」の配布、「なくそう就職差別 企業内公 正採用選考・人権啓発推進月間」における事業 所内公正採用選考・人権啓発推進員による事業 所訪問や該当啓発を行います。	商工観光労政 課
27	★育児休業や子 どもの看護休暇 等各種制度の導 入推進啓発	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を 設置し、啓発活動を行います。	商工観光労政課

#### (参考) 中学生チャレンジウィーク (滋賀県教育委員会)

中学校において5日間以上の職場体験を実施し、働く大人の生きざまに触れたり、自分の 生き方を考えたりする機会とし、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる 力を育てます。

## 基本目標2 社会生活に困難を有する子ども・若者やその家族への支援

## (1)子ども・若者に関する相談体制の充実

子ども・若者が困難を抱えた場合に適切に相談を行うことができるよう、子ども・若者に 対し各種相談窓口についての広報啓発を行います。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
28	女性の総合相談	女性の就業・起業など働くことに関する相談や	男女共同参画
	窓口	家庭生活に関する相談などを総合的に支援しま	課
		す。	
29	人とくらしのサ	福祉の総合相談窓口として生活困窮者だけでな	生活支援課
	ポートセンター	く多様で複合的な問題や悩みについて相談を受	
		け、助言や情報提供等を行うとともに、支援を	
		行う関係部局や関係機関等との連携により、解	
		決に向けて必要な支援につなげます。	
30	こころの健康づ	こころの健康に関する相談・支援、こころの健	健康増進課
	くり	康づくりについての啓発を行います。	
31	★子ども家庭総	妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包	家庭児童相談
	合支援拠点の設	括的・継続的な支援を行えるよう、子ども家庭	室
	置	総合支援拠点の設置を検討します。	
32	★家庭児童相談	育児やしつけ、児童虐待等子どもに関する様々	家庭児童相談
	室の充実	な相談に迅速に対応し、相談しやすい環境を整	室
		備するため、家庭や児童に係る相談に応じる体	
		制を充実します。	
33	★障害、発達支	乳幼児期から成人期にかけて、発達に支援が必	発達支援セン
	援等に関する相	要な方に対して相談支援を行います。	ター
	談•支援事業		
34	★「子どもの人	学校でのいじめや児童虐待等、子どもの人権問	人権政策課
	権 110番」強化	題を専門に扱い、解決に向けて法務局が設置す	
	週間の周知	る専用相談窓口の周知を行います。	

#### (2) ひきこもり、若年無業者 (ニート) への支援

ニート等の若者に対して、個人の置かれた状況に応じた専門的な相談を行い、ニート等の 若者の職業的自立支援を推進します。

また、多様な関係機関・団体が行う支援を効果的かつ円滑に実施するため、子ども・若者 支援地域協議会の設置を検討します。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
35	就労相談窓口の 設置	就労支援相談員を配置し、就労相談窓口を設置 する。	商工観光労政 課
36	ひきこもり相談 支援体制の充実	人とくらしのサポートセンターでの福祉の総合 相談窓口のほか、ひきこもりの状態の人・家庭 の情報の集約や訪問支援、長期的サポートを行 うための相談支援体制の充実を検討する。	生活支援課 子ども・若者 政策課
37	子ども・若者支 援地域協議会の 設置検討	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ど も・若者に対して、多様な関係機関・団体が行 う支援を効果的かつ円滑に実施するため、子ど も・若者支援地域協議会の設置を検討します。	生活支援課 子ども・若者 政策課

## (3) 問題行動への対応や不登校への支援

問題行動を起こす児童・生徒への指導により、再発防止を図ります。 また、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、スクーリングケアサポーター 等による相談支援を推進します。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
38	★少年センター (非行少年立ち 直り支援事業) (非行少年立ち直り 支援事業における少 年センターの充実)	少年本人、保護者、関係者からの少年に関する悩みや心配ごとの相談に対応します。また、臨床心理士によるカウンセリングも行います。	子ども家庭課
39	★喫煙、飲酒、薬物等の害につい ての学習の推進	喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体 において講話により啓発していきます。	子ども家庭課
40	心の居場所づく り事業の検討	学校不適応に陥る児童・生徒は、貧困や虐待などの家庭環境、発達障害の二次的問題、低学力、自尊感情の低下など多様かつ複雑な要因を抱えており、こうした課題の解消に向け、専従する職員を配置し、対象児童生徒が学校で安心できる「心の居場所」の確保に向けて検討します。	児童生徒支援課
41	★適応指導教室 の実施実施)	一日の生活リズムを整え、小集団での活動体験を通 して協調性や集団の中で過ごせる力を付けること で、学校復帰につなげるための支援を行います。	児童生徒 支援課
42	★やまびこ教育 相談室の実施	学校生活への不安や悩み、不登校(不登校傾向)児 童生徒、およびその保護者に対して教育相談や適応 指導を行う。また、教職員に対し、子どもや保護者 対応の仕方について支援します。	児童生徒 支援課
43	★不登校児童生 徒支援の充実	グレードアップ連絡会の定期的な実施、スクールカウンセラーやスクーリングケアサポーターを学校に配置することで、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。 また、担当職員の情報交流が各校の指導・支援に生かされるよう、報告や研修機会の充実を図ります。	児童生徒 支援課
44	★スクールカウ ンセラー相談事 業	いじめをはじめとする様々な問題行動や不登校児 童生徒への対応にあたっては、学校におけるカウン セリング機能の充実を図ることが重要であるため、 児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験 を有するスクールカウンセラーを学校に派遣し、教 員の資質向上と児童生徒の諸課題の解決を図りま す。	児童生徒 支援課

#### (4) 障害のある子ども・若者の支援

障害のある子ども・若者の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を引き続き推進します。

障害のある子ども・若者が、身近な地域で安心して生活できるよう在宅サービスや放課後支援の充実を図るなど、障害の特性に配慮した適切な支援が提供されるよう取組を推進します。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
45	生活訓練や就労 支援等の訓練的 支援	障害のある人(者)が地域で生活を行うために、身体機能・生活能力の維持・向上等のために行う支援や、就労に関する支援を一定期間、実施します。	障害福祉課
46	★移動支援事業	障害のある人(児・者)が自立した日常生活または社会生活を営むために、屋外での移動が困難な障害のある人に対して、屋外での移動が困難な障害のある人に対して、外出のための支援を実施します。	障害福祉課
47	★ホームヘルプ など日常生活の 支援	障害のある人(児・者)に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事の日常生活上の支援を行うとともに、家族などの介護負担の軽減を図ります。	障害福祉課
48	★心身障害児の 医療費助成	心身障害児の医療費の自己負担分の全部または 一部を助成します。	保険年金課
49	★児童育成クラ ブの障害児利用	児童育成クラブでの障害児対応を行います。	子ども・若者 政策課
50	★障害のある子 どもへの各種手 当の支給	20 歳未満の精神または身体に重度の障害を有し日常生活において常時の介護を必要とする者や、20 歳未満の精神または身体に中程度以上の障害を有する児童について、家庭で監護、養育している父母等に手当を支給します。	子ども家庭課 障害福祉課
51	★障害のある子 どものファミリ ー・サポート・セ ンター利用助成	障害のある子どもが利用する際、依頼会員に利用料の助成、提供会員に報酬の助成を行います。 また、助成制度の周知に努めます。	子育て相談センター
52	★湖の子園の充 実	発達支援が必要な乳幼児とその保護者に対して、早期から専門的な療育を行います。また、 地域における早期療育の充実に努めます。	発達支援セン ター

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
53	★放課後等デイ	学校通学中の障害児に対し、放課後などにおい	発達支援セン
	サービス事業	て、生活能力向上のための訓練などを提供する	ター
		ことにより、学校教育とあいまって障害児の自	
		立を促進するとともに、放課後の居場所を提供	
		します。	
54	★児童発達支援	障害のある乳幼児およびその疑いのある乳幼児	発達支援セン
		に対し、発達に応じた運動能力やことば、基本	ター
		的社会習慣、社会性等を育てるとともに、保護	
		者の育児支援についての支援を行います。	
55	★医療型児童発	上肢下肢または体幹の機能に障害があり、リハ	発達支援セン
	達支援	ビリ等の医療と児童発達支援が必要な児童に対	ター
		して、治療を行うと共にに日常生活の動作や集	
		団生活への適応等に関する援助を行います。	
56	★保育所等訪問 ************************************	集団生活への適応に専門的な支援を必要とす	発達支援セン
	支援	る、保育所等を利用中の障害のある児童や保育	ター
		所等の職員に対し集団生活に適応するための訓	
		練や支援方法の指導等支援を行います。	
57	★居宅訪問型児 辛%は本類	通所のために外出することが著しく困難な重症	発達支援セン
	童発達支援 	心身障害児などの子どもに対して、居宅を訪問	ター
		し、日常生活における基本的な動作の指導、知	
		識技能の習得の支援を行います。	
58	★障害児相談支	障害児通所支援のサービスを利用する児童とそ	発達支援セン
	援 	の家族を支援するための計画を作成します。計	ター
		画には、本人のニーズやその支援方法、利用す	
		るサービスを記載します。	
59	★認定こども	就学前の教育・保育内容の充実に向けて、必要	幼児課
	園、幼稚園およ	な研修を実施します。(人権研修・保育内容研修・	
	び保育所(園)を	マネジメント研修・特別支援教育研修等)	
	対象とした研修		
60	★ことばの教	支援が必要な 4・5 歳児や児童生徒に対して、	児童生徒支援
	室•通級指導教	個別にことばの習得等の指導を行い、円滑に学	課
	室の充実	校生活が送れるよう支援します。	
61	★看護師配置事	公立小中学校に在籍する医療的ケアを必要とす	児童生徒支援
	業	る児童生徒に対して、看護師を配置し学校での	課
		医療的ケアを行います。	
62	★インクルーシ	重度の障害がある児童生徒が地域の学校へ通え	児童生徒支援
	ブサポーター派	るよう、必要な学校にサポーターを配置し特別	課
	遣事業	支援学級の運営を支援します。	

#### (5)子ども・若者の貧困対策

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲のある全ての子どもが質の高い教育を受けられるよう、義務教育段階の就学援助など、負担軽減に取り組みます。

経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭等に、行政の支援が確実につながるようにするため、相談窓口へのアクセスの向上を図るとともに、子育て・教育・生活・就業に関する内容まで、相談に応じることができる体制の整備を推進します。

ひとり親が経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に支給する高等職業訓練促進給付金など、知識技能の習得に係る給付金を充実させます。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
63	★生活困窮者自 立支援事業	経済的な問題など生活上の困難に直面している 人を対象に、地域で自立して生活が行えるよ う、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を 行います。	生活支援課
64	生活保護制度	生活保護世帯の小学生、中学生、高校生に対して 学級費、教材代等を支給します。また、大学等進 学に伴い、生活保護廃止になる方に対して、給付 金を支給します。(※各支給金については、支給要 件があります) 就労阻害要因がない生活保護者に対して就労支 援を実施します。	生活支援課
65	★乳幼児医療費 の助成	小学校就学前の乳幼児にかかる医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課
66	★小中学生の医 療費補助	小中学生の医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。施策の効果等を検証し、対象者の拡大について検討します。	保険年金課
67	★ひとり親家庭 の医療費助成	ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。	保険年金課
68	★児童育成クラ ブ保育料の減免	ひとり親家庭の方が利用する際、保育料を減免します。	子ども•若者 政策課
69	★高等学校卒業 程度認定試験合 格支援事業	ひとり親家庭の親および子どもの自立のため、高 卒認定試験合格のための対象講座を親や子が受 講し、修了した場合および高卒認定試験の全科目 に合格した場合に受講料の一部を支給します。	子ども家庭課
70	★母子•父子•寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長を図るため、また、ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、子どもの就学資金や、ひとり親家庭の生活資金などの各種資金の貸付を行います。	子ども家庭課

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
71	★子どもの居場	貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭、	子ども家庭
	所づくり事業	生活保護世帯、生活困窮世帯、不登校および登校	課
	(子どもの学習	が困難な状況にある中学生を対象に、家庭や学校	生活支援課
	支援事業)	とは異なる「第3の居場所」をつくり、基本的な	
		生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行	
		い、子どもの生活の向上を図ります。	
72	★児童扶養手当	18 歳未満の児童生徒を監護するひとり親家庭や	子ども家庭
		父(母)が重度の障害状態にある家庭の児童生徒	課
		を監護している母(父)、または父母に代わり児童	
		生徒を養育している養育者について、児童扶養手	
		当を支給します。	
73	★ひとり親家庭	ひとり親家庭の福祉の向上のため、資金の貸付や	子ども家庭
	相談業務(ひとり 親家庭相談業務 の充実)	生活全般および離婚前の相談に対応します。	課
74	★日常生活支援	20 歳未満の子ども・若者を養育しているひとり	子ども家庭
	事業(日常生活支	親家庭や寡婦において、一時的に生活支援や育児	課
	援事業の推進)	支援が必要な場合に家庭支援員を派遣し、家事や	
		育児の支援を行います。	
75	★ひとり親家庭	就労に向けて受講した教育訓練講座受講費用の	子ども家庭
	の就労に関する	一部を助成します。また、資格取得を目的とし、	課
	支援の充実	養成機関で2年以上のカリキュラムを受講する	
		ひとり親家庭の対象者に、生活資金を援助しま	
		す。	
76	★ひとり親家庭	ひとり親家庭の方が利用する際、利用料の助成を	子育て相談
	のファミリー・ サポート・セン	行います。	センター
	ター利用助成		
77	草津市木造住宅	旧耐震木造住宅に対する耐震改修工事の補助金	建築課
	耐震改修等事業	交付事業において、子育て世代(中学卒業までの	
	補助金交付要綱	子を含む世帯)に5万円の割増補助を行います。	
78	★子育て世帯へ	公営住宅の募集において、母子世帯、多子世帯等	住宅課
	の公営住宅の供	の子育て困難世帯に対し、優遇倍率を適用するこ	
	給	とで、公営住宅への入居を支援します。	
79	★読書活動支援	子どもの居場所づくり事業(子ども家庭課・生活	図書館•南草
	事業(読書活動	支援課)との連携や、子ども食堂への団体セット	津図書館
	支援)	貸出サービスの実施による、図書館を利用しづら	
		い子ども達に向けた読書支援活動を実施します。	

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
80	★就学援助費給	経済的な理由によって就学が困難と認められる	学校教育課
	付事業(就学援	児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費	
	助費給付)	などの就学に要する費用の援助を行うことによ	
		って、義務教育の円滑な実施を進めます。	
81	★各種減免	市民税非課税世帯等を対象に各種施策にかかる	関係各課
		利用者負担額等の減免を行います。	

#### (6) 虐待防止など要支援児童対策

児童虐待の発生予防のため、地域社会から孤立している家庭へのアウトリーチを積極的に 行うことや、支援を要する妊婦を把握し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を提供 する仕組みを構築すること等により、妊娠や子育ての不安、孤立等に対応し、児童虐待のリ スクを早期に発見するよう努めます。

また、児童虐待が発生した場合には、児童の安全を確保するための初動対応が確実・迅速に図られるよう、要保護児童対策地域協議会の機能強化等を図ります。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
82	★多胎児家庭ホ ームヘルパー派 遣事業	多胎児を妊娠した時から産後1歳までの多胎児を養育している家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。また、対象者への制度周知を行い、必要な支援につなげます。	子ども家庭課
83	★要保護児童対 策地域協議会	関係機関の連携を図り、虐待を受けている子ど もをはじめとする要保護児童や支援の必要な児 童等の早期発見や適切な支援保護を行います。	家庭児童相談 室
84	★児童虐待防止 に関する啓発の 推進の推進)	児童虐待の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、適切な支援が図れるよう、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど、虐待防止にかかる啓発活動を実施します。 また、子どもが暴力から身を守るための方法について、子どもと大人が一緒に考える研修会を実施します。	家庭児童相談室
85	★養育支援へル パー派遣事業	就学前の子どもを養育する家庭で、特に保護者の養育を支援する必要がある家庭、保護者の監護が不適切な家庭に対し、家事育児のヘルパーを派遣します。	家庭児童相談 室

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
86	★子育で短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ・ステイ)(子育で短期支援事業(ショートスティ・トワイライトスティ)の充実)	短期入所生活援助(ショートステイ)では保護者の病気などの理由により、子どもを家庭で養育できないとき、児童養護施設などで7日の範囲内で子どもを預かり養育します。 夜間養護(トワイライトステイ)では保護者が一時的に養育困難となった場合で市が必要と認めたとき、平日の夜間や休日等に市が指定する施設で一時的に子どもを預かり養育します。	家庭児童相談室
87	★養育支援訪問 事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童もしくは不適切な養育状況にある保護者、または出産後の養育について、出生前より支援が必要と認められる妊婦に対し、保健師等が訪問し、養育に関する相談、指導、助言等支援を行います。 定期的に保健師間での協議やケース検討等行い、家庭児童相談室と連携して必要な時期に適切な支援ができるよう取り組みます。	子育て相談センター

## 基本目標3 子ども・若者の成長のための社会環境の整備

## (1) 多様な活動の場の充実

子ども・若者の社会性、豊かな人間性、たくましさ等を育てるため、地域等で展開される 多様な活動の機会の提供を推進します。

また、自然体験や集団宿泊体験等の体験活動を行える統合型地域スポーツクラブの育成・ 充実を推進します。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

※事業名の★は、第2期早洋中ナとも・ナ月(文抜事業計画との共进事業を示しています。			
事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
88	★青少年育成市	青少年の健全育成のために、家庭・学校・地	子ども家庭課
	民会議の事業推	域・関係団体と協力して、各種大会等を開催	
	進 	し、青少年に活躍の場を提供するとともに、大	
		人への啓発活動を図ります。	
89	★地域協働合校	学校、家庭、地域が、教育目標や課題を共有し、	生涯学習課
	の推進	知恵と力を出し合って、青少年の健全育成、子	
		どもと大人の協働による共育ち、地域コミュニ	
		ティの育成を目指し、子どもの社会性・人間性	
		等を育む多様な体験活動および交流活動、自然	
		体験などを実施します。	
90	★学習ボランテ	知識や経験を活かしたいという学習ボランティ	生涯学習課
	ィア登録制度の	ア(個人および団体)を登録し、制度を運用す	
	推進	ることにより、子育てを支援する地域における	
		多様な担い手の養成を行います。	
91	★スポーツ教室	子どもが運動に関心をもち、スポーツに親しむ	スポーツ保健
	やイベントの開	ためのスポーツ教室やイベントの開催等スポー	課
	催	ツ環境の充実に取り組みます。	
92	★統合型地域ス	集客のための周知や補助により、総合型地域ス	スポーツ保健
	ポーツクラブへ	ポーツクラブが行う各種スポーツ教室やイベン	課
	の支援	ト等の開催を支援します。	
93	★遺跡や文化財	遺跡発掘調査や出土品整理作業、文化財の現地	歴史文化財課
	の活用を通した	見学等の体験学習の機会を通し、地域の歴史へ	
94	学習の充実 ★歴史資産を活	の理解を深める学習を支援します。 学校団体の見学受け入れ・出前授業を積極的に	 草津宿街道交
34	↑★歴史貝座を心	行います。	字/年/日 因 恒 文 流館
	の充実	また、子ども向け事業「草津宿みちくさラボ」	かになら
		および草津宿本陣でのワークショップ等を定期	
		的に開催すると共に、外部イベントにも参加し、 より多くの子どもたちに向けて草津の歴史や文	
		なり多くの子ともたりに向けて草澤の歴史で文   化に触れる機会を提供します。	
L	l .	1013.1 40 1324 0321 1000 0	

## (2) 人権を守る環境づくり

子ども・若者の人権を尊重する意識を育成するため、学校・地域においての人権教育や、 関係機関と協働で啓発活動を推進します。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
95	次世代育成男女 共同参画事業	低年齢化する男女交際による「デートDV防 止」「性の健康教育」をテーマに、中・高校生	男女共同参画課
		を対象に学習の機会を提供します。	本
96	★男女共同参画	市内事業所や市民を対象に、働き方改革やワー	男女共同参画
	による子育てを	ク・ライフ・バランスの推進に関する啓発を行	課
	可能とする職場	い、男女共同参画の視点による、子育てを可能	
	づくりのための	とする職場づくりのための啓発を行います。	
	啓発		
97	★人権保育・教	各認定こども園、幼稚園および保育所において	幼児課
	育の推進	は、人権保育・教育計画に基づき、一人ひとり	
		が尊重されるよう教育・保育を推進します。ま	
		た、保護者への研修会を開催し、啓発に努める	
		と共に、職員研修を実施し、スキルアップを目	
		指します。	
98	★道徳教育推進	子どもたちによりよく生きるための基盤となる	学校教育課
	事業	道徳性を養うため、学校と地域、家庭が連携・	
		協働しながら、道徳的な判断力、心情、実践意	
		欲と態度を育みます。	

## (3) 社会環境の健全化と情報通信等に対する知識の普及・啓発

防犯灯・防犯カメラの整備等の安全に配慮したまちづくりを推進します。

青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発活動、フィルタリングの性能 向上及び利用普及、民間団体等の取組の支援等を強化します。

※事業名の★は、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画との共通事業を示しています。

事業番号	事業名	事業内容(概要)	担当課
99	★防犯灯や防犯 カメラの整備等 犯罪の起こりに くい環境整備の 推進	防犯灯、防犯カメラ等の整備および維持により、 良好な夜間環境を構築し、犯罪を未然に防ぐま ちづくりを進めます。	危機管理課
100	少年補導委員	街頭補導活動、街頭啓発を通じて、非行・被害・ 不良行為の防止に努めます。	子ども家庭課
101	★出会い系サイトやインターネット等による有害情報の危険性の啓発	出会い系サイトやインターネット等による有害 情報の危険性について、学校や関係団体におい て講話により啓発していきます。	子ども家庭課
102	★公園の良好な 維持管理	市内の公園について、子どもや子育て世帯を含め、安全に利用できるよう、遊具の点検等の維持管理を行います。	公園緑地課
103	★子どもや子育 て世帯が身近に 利用できる遊び 場等の整備	くさつシティアリーナについて、子どもから大人まで誰もが気軽に利用できるスポーツ施設としての機能に加えて、プロスポーツの試合やイベント等の開催を計画していきます。 既に供用を開始している草津川跡地公園(区間2・区間5)について、誰もが今後も継続して利用できる公園として、さらなるにぎわいの創出に向けて積極的に取り組んでいきます。	公園緑地課 草津川跡地整 備課